

会員ご入会のおすすめ

一般社団法人 茂原労働基準協会は、「労働基準法、労働安全衛生法、その他関係法令を普及促進し、働く人の労働条件の改善及び労働災害の防止と労働安全衛生水準の向上等をもって企業の健全なる発展に寄与することを目的」としており、現在、千葉労働局管下の8労働基準監督署の各管内にある地区労働基準協会として事業運営しております。

また、厚生労働省千葉労働局の登録教習機関として歴史のある労働災害防止団体で、法定の各種技能講習を実施するほか、労働安全衛生に関する各種教育を実施しております。当会の会員になりますと、労務管理の改善をはじめとする働く人の安全と健康を確保するために積極的に取り組んでいることを内外に形で示せるほか、下記の特典がありますので、事業主の皆様には是非とも会員としてご入会をお勧めいたします。

◎会員の特典

- ・（一社）茂原労働基準協会発行の「茂原労基協会報」を年2回お送りします。
- ・協会実施事業のご連絡、並びに茂原労働基準監督署からの諸情報、周知いたします。
- ・各種講習会等を通じ異業種他社との交流、情報交換の場を提供いたします。

◎（一社）茂原労働基準協会の通年実施事業

- ・労働保険事務組合事業（労働保険事務代行）＊別途手数料徴収
- ・定期健康診断の斡旋（定期健診・特殊検診の巡回健康診断の実施斡旋）
- ・安全衛生用品、参考図書等の斡旋
- ・技能講習、安全衛生教育、労務管理講習会等の実施
- ・安全衛生週間の説明会、安全管理講習会、衛生管理講習会の開催（資料代のみ）

◎会員の年会費

従業員の規模により下表の通りとなります。

級 別	従 業 員 (人)	協会年会費(円)
A	1 ～ 10	5,000
B	11 ～ 30	7,000
C	31 ～ 50	9,000
D	51 ～ 100	12,000
E	101 ～ 200	22,000
F	201 ～ 300	32,000
G	301 ～ 500	49,000
H	501 ～ 1,000	64,000
I	1,001以上	100,000

◎ 一般社団法人 茂原労働基準協会 連絡先

〒297-0026 千葉県茂原市茂原644-1
TEL・FAX 0475-36-2121